

産業・科学革新人材事業（INSIGHT）よくあるご質問（FAQ）

令和8年6月1日初版

公開番号	項目	質問	回答	作成・更新日
1	応募要件	(応募単位) センターや部局単位で応募することは可能か。	実施大学と連携機関は、機関としての応募が必須となります。参画機関についても、大学や企業等の機関としての参画が望ましいですが、実施大学の「研究開発・人材育成計画」及び「プロジェクト実施計画」の実行に際し、「公募の対象となる5つの取組」のいずれかの推進に参画する機関であることを前提として、構成組織単位での参画も可能です。	2026/6/1
2	応募要件	(複数の提案) 提案大学（実施大学）となる大学が別の大学の申請において連携機関となることは可能か。	提案大学（実施大学）となる大学は別の複数の提案の連携機関となることは可能です。ただし、複数の提案において同一のプロジェクト内容を申請することはできません。	2026/6/1
3	応募要件	(国立大学法人としての応募) 本事業の支援対象（実施大学）は、国公立大学(学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条第2項に規定する国立学校、公立学校及び私立学校である大学をいう)となっているが、国立大学法人などの法人として応募は可能か。	大学としての応募を想定しております。法人としての応募が必要な場合はJST事務局へご相談ください。	2026/6/1
4	応募要件	(大学共同利用機関法人としての応募) 大学共同利用機関法人については、法人としてではなく、大学共同利用機関として応募すべきか。	大学共同利用機関は代表として申請できませんが、連携機関や参画機関として、実施大学における計画に参画することは可能です。	2026/6/1
5	応募要件	(海外機関の参加) 海外大学や海外企業は本事業に参加できるか。	JSTと委託研究契約を締結しない参画機関として参加可能です。	2026/6/1
6	実施体制	(プロジェクトマネージャー) 複数の研究開発テーマのプロジェクトマネージャーと組織改革のプロジェクトマネージャーを全て同一人物が担当することは可能か。	本事業で求められるプロジェクトマネージャー（PM）の役割（公募要領p.23）を各研究開発テーマ等において遂行できる場合は、同一人物が複数の研究開発テーマ等のPMを担うことに差し支えはありません。ただし、各研究開発テーマ等におけるPMとしての役割を担うことができるよう、十分な権限とエフォートを付与するようにしてください。	2026/6/1
7	「研究開発・人材育成計画」 「プロジェクト実施計画」	(他事業との連携) 公募要領に、「国際卓越研究大学制度」や「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」で支援されている場合については、それぞれで検討・実施している大学のビジョンと、本事業で策定する「研究開発・人材育成計画」（及び「プロジェクト実施計画」）が連動する形で、各大学の成長に必要な事業を適切に整理して活用することを求める、とあるが、どのように解釈したらよいか。	大学として既に採択・推進されているJ-PEAKS等の他事業と、本事業において策定・実施する計画との関係について、研究領域・分野の異同にかかわらず、大学全体の中長期ビジョンの観点から、各事業の役割が整合的に整理され、連携・相乗効果がある場合には、それを明確に説明していること等を求める記載です。 なお、「研究開発・人材育成計画」は他事業も含めた大学全体の総合的・体系的な取組を記載いただきますが、「プロジェクト実施計画」はそのうち本事業で実施する分を記載し、他事業との重複がないように留意ください。	2026/6/1
8	「研究開発・人材育成計画」 「プロジェクト実施計画」	(既存の組織・体制) 公募要領2.1<対象となる取組>①～⑤の5つの取組の全てを実施する提案とあるが、特に④について、新しく組織や体制を構築しなければならないか。既存の組織や体制でも良いか。	必ずしも新しく組織や体制を構築する必要はありません。課題を抽出し、現行組織の再編による効率化なども含め、産学協働を推進・強化するための最適な取り組みを期待します。	2026/6/1
9	「研究開発・人材育成計画」 「プロジェクト実施計画」	(既存の共同研究) 既存の共同研究を、本事業における申請内容の一部として提案することは可能か。	既存の共同研究について、内容や体制を本事業の趣旨（産学協働による研究開発・人材育成、人材流動の促進、企業から大学への投資拡大等）に沿って再整理した上で、本事業の枠組みの中に位置付けることは可能ですが、単なる既存事業の置き換えや付け替えではなく、本事業としての新規性・発展性等（体制強化、人材流動の拡大、より高い研究開発目標の設定、自走化に向けた企業から大学への投資拡大等）を明確にし、他の競争的資金等との不合理な重複が生じていないことなどにご留意ください。	2026/6/1

公開番号	項目	質問	回答	作成・更新日
10	「研究開発・人材育成計画」 「プロジェクト実施計画」	(連携機関の5つの取組) 連携機関も公募要領2.1<公募の対象となる5つの取組>について、①～⑤の全ての取組が必要とのことだが、①～⑤は大学を念頭に記載されているため、以下について確認したい。 1)実施大学の①～⑤に貢献すればよいのか、それとも、①～⑤に記載のある「大学」を、例えば「高等専門学校等」と読み替えて、実施すればよいのか。 2)大学以外(例えば高等専門学校や公設試験研究機関)が連携機関として参加することが、実施大学の不利益にならないか。	1)連携機関においても、①～⑤の全ての取組について、「大学」を例えば「高等専門学校等」と読み替えて、例示に類する取組を実施してください。 2)大学以外が連携機関として参画すること自体をもって、実施大学が審査上不利に扱われることはありません。実施大学の「研究開発・人材育成計画」及び「プロジェクト実施計画」の実行に際し、役割や貢献内容が明確で、事業の実効性を高める連携となっているかが重要です。	2026/6/1
11	「研究開発・人材育成計画」 「プロジェクト実施計画」	(大学院生と学部生) 大学院(特に博士課程)中心の想定か。学部学生主体の取組でも評価対象になるか。	本事業では、公募要領2.1の5つの取組をすべて実施することが求められ、その内③は、大学院生および学部学生を対象とする実践的・実務的な教育プログラムとなっており、学部学生を対象とした取組も想定されます。ただし、5つの取組のうち①②の実施が特に重要であるため、研究者・技術者が主体と考えております。	2026/6/1
12	人材流動・クロスアポイントメント	(クロスアポイントメントの運用イメージ) 本事業において想定されているクロスアポイントメントの標準的な運用イメージを知りたい。	本事業におけるクロスアポイントメントの標準的な運用イメージは、以下の資料の「『産業・科学革新人材事業』の取組のイメージ」をご参照ください。 公募説明会 事業趣旨説明資料 p.13～14 https://www.jst.go.jp/program/insight/file/insight_overview01.pdf	2026/6/1
13	人材流動・クロスアポイントメント	(大学・企業等の双方による雇用) 大学・企業等の双方による雇用とあるが、クロスアポイントメントでなく出向でも良いか。	工フォート分以上の件費を相手方機関が負担すること及び人事制度・労務管理としてそれが担保されていることを満たせば、出向、兼業などを含みます。	2026/6/1
14	人材流動・クロスアポイントメント	(大学・企業等間での双方向性) 大学・企業等の双方による雇用とあるが、特定の企業等から大学へ、大学から特定の企業等へ、双方向の雇用の必要があるか。	提案時においては、どちらか一方のみで構いませんが、プロジェクト全体としては、支援期間中に双方向を実現する計画を提案してください。	2026/6/1
15	人材流動・クロスアポイントメント	(教育を主とする取組) 大学の教員が企業に行くケースとして想定しているのは、企業の研究所で研究に従事し技術開発を実施することで双方の人材育成に資するものであって、企業に赴き講義・講演等による教育を主とするものは想定していないという理解でよいか。	公募要領2.1の5つの取組の内の②先端技術分野に携わる新たな研究者・技術者等の育成・確保(質的・量的規模の拡大)に、企業での講義・講演等による教育も含めることもできますが、本事業は、先端技術分野における研究開発を通じて人材育成を実施する事業であることから、公募要領2.1の5つの取組をすべて(特に①大学・企業等による産学協働の研究開発等を通じた人的交流・人材流動の促進(双方による雇用の実現))実施することが求められます。	2026/6/1
16	人材流動・クロスアポイントメント	(インターンシップ) 大学のRA等で雇用した学生を、参画企業へ派遣し、参画企業ではインターンシップの形で雇用する場合、「大学・企業等の双方による雇用」に含まれるか。	大学のRA等で雇用した学生が、参画企業で雇用契約を結び有給のインターンシップを行う場合も、「大学・企業等の双方による雇用」に含まれます。ただし、本事業は、先端技術分野における研究開発を通じて人材育成を実施する事業であることから、このようなインターンシップだけで、公募要領2.1の5つの取組の①の要件を満たしたことはありません。	2026/6/1
17	人材流動・クロスアポイントメント	(対象者の変更・ローテーション) クロスアポイントメント対象者について、年度途中または数年単位で変更することや、複数人によるローテーション形式で運用することは可能か。	全実施期間中、同一人物が継続してクロスアポイントメント等に従事することを求めるものではありませんが、本事業の趣旨や機関の実態を踏まえた上で、産学協働が実効的に機能する実行可能性の高い制度設計としてください。	2026/6/1

公開番号	項目	質問	回答	作成・更新日
18	企業連携・コミットメント	(申請段階での合意レベル) 企業との連携にあたって、研究開発テーマやクロスアポイントメント制度は、申請段階でどこまで具体的な内容や合意が求められるのか。	申請時点において、すべての参画企業について、具体的な研究テーマや契約条件等が確定している必要はなく、また事業開始初年度からの双方での雇用ができない場合でも支援は開始します。 ただし、2年度目以降については、企業から大学への投資拡大に向けたコミットメント（共同研究契約の締結、クロスアポイントメント協定の締結、それによる適切な給与増の実現、その他採択時に提示した条件等）が確認でき次第、当該研究開発課題に対して資金配分を認めます。なお、選考の際には、公募要領2.10選考の観点にあるd.遂行能力についても評価されることになります。	2026/6/1
19	企業連携・コミットメント	(コミットメントの数値目標・必須条件) 企業に求められるコミットメントの数値目標や下限・必須条件は何か。	具体的な数値目標や下限は設定していませんが、必須条件としては、プロジェクトの実施体制に、参画機関の企業とのクロスアポイントメント制度等により、大学・企業等の双方で雇用する研究者・技術者を含む単一又は複数の研究開発課題を設定してください。 また、4年度目以降、支援終了後の自走に向けて民間資金の割合を漸増かつ国費支援額を漸減させた予算計画にしてください。	2026/6/1
20	企業連携・コミットメント	(実施内容の変更・拡張) 採択後に企業側との詳細協議を進める中で、実施内容が一定程度変更となったり、参画企業や領域・分野、研究開発テーマを拡張する可能性があるが、問題ないか。	公募要領3.1にあるとおり、採択後、プロジェクト統括は支援期間全体（令和8～13年度）を通じた全体計画書と、年度ごとの年次計画書を作成します。計画書には、予算執行計画や体制が含まれます。全体計画書は毎年度見直し、年次計画書は年度ごとに作成し、プログラムオフィサー（PO）の承認を経て決定します。企業側の事業や研究開発戦略の変化に応じて、研究内容、実施体制、人材交流の在り方や年度ごとの実施計画・予算配分等について、合理的な理由に基づく変更であり、かつ事業の目的・基本方針や申請時の方向性を損なわない範囲であれば、年度途中でプログラムオフィサー（PO）による承認を得た上で見直すことが可能です。したがって、一定の柔軟性を持たせた計画として申請いただくこと自体は問題ありませんが、変更が想定される事項、その見直しの考え方やプロセスについて、あらかじめ合理的に整理して示してください。	2026/6/1
21	予算	(支援額の段階的縮減) 公募要領において、「令和11年度以降は、予算の状況及び令和10年度中に実施予定の中間評価の結果を踏まえ、継続可否の判断及び支援額の査定を行う」とともに、「令和11年度以降は支援額を段階的に縮減し、令和14年度以降の自走化につなげる」旨が示されている。 支援額の段階的縮減について、一定の標準的な縮減割合やスケジュールが想定されているのか、それとも中間評価結果や各提案内容に応じて個別に判断されるものか。	本事業における支援額の縮減については、現状では、一律の縮減割合や固定的なスケジュールは設定しておりません。公募要領にある「段階的縮減」は、国費依存からの脱却、自立的な運営（自走化）への移行を目的とした基本的な方向性を示したものであり、具体的な縮減幅・ペースは、各プロジェクトの進捗状況、民間資金の導入状況、体制整備・制度改革の進展等を踏まえ、中間評価の結果および個々の提案内容に応じて個別に判断されることが想定されます。	2026/6/1
22	予算	(令和11年度以降の見通し) 支援期間6年、基金措置3年とあるが、4年度以降の見通しはどのような状況か。	本事業は、令和7年度補正予算で措置された総額270億円（令和8～10年度）の基金（創発的研究推進基金の一部）を活用して実施します。本事業の支援期間は6カ年（令和8年～13年度）ですが、令和11年度以降は、予算措置の状況や各機関における取組状況等を踏まえて決定します。	2026/6/1
23	予算	(申請額の区分) 申請額の3億円と5億円の違いは何か。5億円で申請して、3億円で査定されることはあるか。	大学の事業規模や実績・計画により、必要額に差が生じうることから、申請額の区分を設けています。公募要領2.10の選考の観点に違いはありません。また、採択候補提案に関し、提案者とJSTとの間で採択条件の調整を行うことがあり、申請額の査定も想定されます。	2026/6/1
24	予算	(年度ごとの費用の変動) 大学・企業の双方による雇用のための制度調整に時間がかかる可能性があり、年度ごとの費用の執行が変動する懸念がある。例えば、初年度2億円、2年度目5億円、3年度目8億円といった運用が可能か。	3年度目（令和8～10年度）までの年度配分については、3年度分のプロジェクト費（直接経費）総額を類型Ⅰ：15億円、類型Ⅱ：9億円として、各年度の柔軟な予算計画を可能とします。4年度目以降は、支援終了後の自走に向けて民間資金の割合を漸増かつ国費支援額を漸減させた予算計画にしてください。	2026/6/1

公開番号	項目	質問	回答	作成・更新日
25	予算	(人件費割合・プロジェクト推進経費割合) 人件費割合(50%)およびプロジェクト推進経費割合(10%)は年度ごとの遵守が必須か。 支援期間全体で割合を満たしていれば、年度ごとで弾力的な予算計画は許容されるか。	原則、当該年度の予算割合を目安として積算してください。人件費割合については、2~5年度目の各年度のプロジェクト費(直接経費)総額の50%以上となることを目安に、プロジェクト推進経費については、各年度のプロジェクト費(直接経費)総額の10%程度を目安に計上してください。なお、大型装置の購入等、特定の年度の支出が増える場合は、下段のFAQをご参照ください。	2026/6/1
26	予算	(予算の前倒し時の人件費・プロジェクト推進経費割合) 大型装置を購入するため、予算を前倒ししたい。この場合、人件費割合およびプロジェクト推進経費割合の基準として、大型装置購入費を含めた当該年度の直接経費総額全体ではなく、通常年度分を基準として計上できるか。	大型装置の購入等、特定の年度の支出が増える場合、単年度ではなく、3年度分(令和8~10年度)のプロジェクト費(直接経費)総額の50%以上を人件費、10%程度をプロジェクト推進経費とすることを認めます。なお、特定の年度の支出が増える場合でも、本事業の目的に照らし、継続的な人的交流・人材流動の促進(双方による雇用の実現)を図ることができるよう、必要な人件費の計上にご留意ください。	2026/6/1
27	予算	(人件費・謝金) 以下をプロジェクト費(直接経費)から支出可能か。 1) 企業側が実施大学(または連携機関)側とクロスアポイントメントをする場合の、実施大学(または連携機関)側エフォート分の人件費 2) 実施大学(または連携機関)側が企業とクロスアポイントメントをする場合の、企業側エフォート分の人件費 3) 企業にクロスアポイントメントする実施大学(または連携機関)に雇用されている研究者等に対する、インセンティブに相当する給与上乗せ分 4) 企業研究者が実施大学(または連携機関)の寄附講座等の講師として招かれる場合の謝金 5) 実施大学(または連携機関)でクロスアポイントメント等を行う研究者等の代替教員・TAの人件費 6) 運営費交付金や私学助成金等で人件費が支出されている実施大学(または連携機関)の研究者が本事業に従事するエフォート分の人件費	1) 支出可 2) 支出対象外(企業側が応分の人件費を負担することを想定) 3) 支出可 4) 支出可 5) 支出可 6) プロジェクト統括及び連携プロジェクト統括は支出対象外。 他研究者は、下記要件を全て満たす場合に支出可。 ・本事業特有の業務に従事すること。 ・研究計画上の研究参加者として登録すること。 ・適切にエフォート管理を実施すること。 (客観的に説明可能な証拠書類を整備する) ※なお、上記要件に加えて、機関には以下の対応も求めます。 ・事業終了後も含め、当人が不利益とならないように所属機関の責任を明確にすること。 ・所属機関と当人の間で調整の上、了承を得ていること。 ・確保した基盤的経費の財源を、機関の人事給与マネジメント改革や産業界からの投資拡大に向けた取組など、当該事業に資する取組に適切に執行できる体制・制度が構築されており、機関内において予め活用方針が策定・周知されていること。	2026/6/1
28	予算	(研究奨励金・奨学金) プロジェクトに参加する学生や大学院生への研究奨励金・奨学金はプロジェクト費(直接経費)から支出可能か。	本事業では、プロジェクトに参加する学生や大学院生への、雇用関係や労務対価を伴わない奨学金・給付型支援は直接経費としての位置付けが難しく、主にRA等としての雇用による、業務内容・エフォートと対応した人件費の支出を想定しています。	2026/6/1
29	予算	(博士前期課程学生のRA雇用経費) 人件費の例として、博士後期課程学生のRA雇用経費が挙げられているが、博士前期課程学生は対象外か。	本事業に従事する博士前期課程学生のRA雇用経費は、プロジェクト費(直接経費)での支出が可能です。	2026/6/1
30	予算	(共同研究スペース) 参画機関の企業との共同研究にあたりスペースが必要な場合、当該スペースに係る費用をプロジェクト費(直接経費)から支出可能か。	プロジェクト実施に直接必要であり、専ら使用される研究実施場所については、実施大学(または連携機関)においてプロジェクト費(直接経費)から借上経費の計上が可能です。実施大学(または連携機関)は、研究実施場所の必要性や借上経費の妥当性について適切に判断の上、計上してください。また、使用料の算出にあたっては、利用規則等の規程に従う等、算出根拠を合理的に説明し得る方法により行ってください。	2026/6/1
31	予算	(参画機関の構成員の旅費) 参画機関の構成員の旅費はプロジェクト費(直接経費)から支出可能か。	実施大学または連携機関における取組を参画機関を含む外部機関が連携して実施する場合には、交通費や謝金を支給することは可能です。	2026/6/1
32	予算	(再委託) 外部企業等への外注や再委託は可能か。	研究開発要素が含まれる再委託は、原則禁止です。研究開発要素を含まない検査業務等の請負業務については、実施計画書に基づくものであることを前提に可能です。	2026/6/1

公開番号	項目	質問	回答	作成・更新日
33	提案書	(連携機関の記載事項) 「研究開発・人材育成計画」は実施大学だけが策定すればよく、連携機関は不要でよいのか。また、提案書の様式2-1「「研究開発・人材育成計画」の全体構成図」及び様式2-2「「プロジェクト実施計画」の概要」について、連携機関の記載は不要か。	「研究開発・人材育成計画」自体は、実施大学のみ作成が必要で、連携機関では不要です。ただし、連携機関は、実施大学の「研究開発・人材育成計画」及び「プロジェクト実施計画」の実行に際し、実施大学と組織的に連携する必要がありますので、様式2-1及び2-2では、連携機関の役割について明確になるように記載してください。 ※5/14改訂版提案書書式にて、様式2-4を追加しました。連携機関がある場合は記載してください。	2026/6/1
34	提案書	(他制度での助成等) 提案書の様式6「他制度での助成等の有無」について以下2点確認したい。 1) 対象は大学全体か、当該事業研究者・研究グループが参画しているものか。 2) 「対象事業」は例として列挙されているもののみでよいのか。	1) 様式6に記載いただく「他制度での助成等」は、実施大学（および連携機関）が"機関として応募・受入をしている事業"を対象としてください。すなわち、研究者個人ではなく大学全体として受け入れている主要な競争的資金や機関支援型事業（例：J-PEAKS等）を想定しています。 2) 「対象事業」の範囲について 様式6に例示している「対象事業」は、代表的な例を示したものであり、例示以外であっても、"機関として応募・受入をしている事業"があれば記載してください。	2026/6/1
35	e-Rad	(申請単位) e-Radでの申請は、研究者IDで可能か。	研究者IDでは申請できません。本事業は「研究機関単位」による応募となります。提案書はプロジェクト統括が取りまとめて作成し、e-Radでの応募情報登録は提案大学のe-Rad事務代表者が行ってください。	2026/6/1
36	e-Rad	(民間企業の登録) 参画機関となる民間企業のe-Rad登録は必要か。	実施大学、連携機関はe-Rad登録が必要ですが、参画機関は民間企業も含め不要です。ただし、「個別項目」で参画機関名は入力いただきます。	2026/6/1
37	審査	(面接審査の概要) 面接審査について、決まっていることを教えてください。	現状では以下のとおりとなっています（2026/6/1時点）。詳細は面接対象となった提案大学（実施大学）にJST事務局よりご連絡します。なお、面接日時の調整は基本的にいたしません。 ・日程：令和8年8月19日（水）、20日（木）、27日（木） 終日（予定） ・開催形式：オンライン ・必須出席者：プロジェクト統括、連携プロジェクト統括 ※同席者については、実施大学の判断で選任ください。また、仮に同席していない方に対する質問があった場合は、実施大学が責任をもって回答いただくか、あるいは後日回答をお願いすることを想定しています。 ・評価者：本事業の以下のWebページの「事業運営委員会」のメンバーをご参照ください。 https://www.jst.go.jp/program/insight/about.html	2026/6/1
38	審査	(採択時の公開情報) 採択時には、どのような情報をJSTで公開しますか。	採択時には、プロジェクト名、実施大学名、プロジェクト統括氏名・役職、連携機関名、連携プロジェクト統括氏名・役職、参画機関名、プロジェクト概要について、JSTのホームページで公開する予定です。	2026/6/1